

広域港湾BCP策定ガイドライン検討委員会 規約（改訂案）

（名称）

第1条 本会は、「広域港湾 BCP 策定ガイドライン検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 能登半島地震の教訓や令和6年7月の交通政策審議会答申等を踏まえ、広域港湾 BCP 策定ガイドラインの策定に向けた検討を行うことを目的とする。

（委員等）

第3条 委員会は別紙に掲げる委員をもって組織する。ただし、委員長は、必要に応じ、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局が推薦し、委員の合意を得て定める。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

（運営）

第5条 委員会は原則、公開とする。

（守秘義務）

第6条 委員等は、審議で知り得た内容について、委員会の許可無く第三者に漏らしてはならない。また、委員の職を退いた後も同様とする。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、国土交通省港湾局海岸・防災課に置き、委員会の庶務を行う。

（その他）

第8条 本規約に定めのない事項については、必要に応じ協議する。

附則 本規約は、令和6年12月18日から施行する。

2 本規約は、令和8年1月29日に改訂する。

広域港湾 BCP 策定ガイドライン検討委員会

委員名簿

小野 憲司 京都大学経営管理大学院 客員教授

古屋 武志 福岡市港湾空港局 理事

多々納 裕一 京都大学防災研究所 教授

富田 孝史 名古屋大学減災連携研究センター 教授

西川 秀和 福井県土木部 港湾空港課長

林 総 横浜市港湾局 政策調整部長

原 忠 高知大学教育研究部自然科学系 教授

馬場 芳 鳥取大学地域学部地域学科 准教授

(50音順、敬称略)